

(別記)

飯綱町地域農業再生協議会 水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当町は、長野県北部に位置し、飯縄山、斑尾山の山麓に広がる起伏の少ない標高 500 m～700mの丘陵地帯で、果樹と水稲を基幹産業とした農業地域である。農用地の利用については、基盤整備に重点をおいて農業施策を推進してきた結果、水田の区画整理事業は全体の 90%が完了している。飯綱産米は、特A米（いいづなコシヒカリ）の産地として、りんごはいいづなりんごの産地として、市場や消費者の評価は高い。しかし、長引く経済不況による価格低迷と消費減退等により、若者の農業離れと農業就業者の高齢化・担い手不足が進み、農用地の荒廃化が徐々に進行している。

2 作物ごとの取組方針

町内の 858.0ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

生産数量目標に沿った作付面積を確保して、多面的機能を十分に生かしながら、安全・安心を重視した良質米の生産を目指す。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

多収性専用品種（ふくおこし等）の取組推進により、飼料用米の作付拡大を図る（平成 25 年：0.0ha→平成 28 年：2ha）。

イ 米粉用米

今後の米の需給動向を踏まえつつ、水田を有効に活用する取組として導入を検討していく。

ウ WCS 用稲

今後の米の需給動向を踏まえつつ、水田を有効に活用する取組として導入を検討していく。

エ 加工用米

醸造用かけ米としての需要者ニーズに対応する加工用米の生産・販売計画を策定して農家所得の確保を目指すこととし、産地交付金を活用し、①多収性専用品種（ふくおこし等）の作付、②直播栽培・疎植栽培（栽植密度 1 坪あたり 50 株以下）、③側条施肥技術の生産性向上技術の導入を図ることにより、加工用米の作付拡大を図る（平成 25 年：5.7ha→平成 28 年：40ha）。

オ 備蓄米

今後の米の需給動向を踏まえつつ、水田を有効に活用する取組として導入を

検討していく。

(3) 麦、大豆、飼料作物

遊休荒廃地の防止や地産地消の推進のため、大豆の栽培に対しては町独自の奨励金も交付しているため、引き続き作付拡大を図る。麦、飼料作物については、今後の米の需給動向を踏まえつつ、水田を有効に活用する取組として導入を検討していく。

(4) そば、なたね

遊休荒廃地の防止や地産地消の推進のため、そばの栽培に対しては町独自の奨励金も交付しているため、引き続き作付拡大を図る。具体的に、遊休荒廃地の防止や地産地消の推進のために、そばの栽培に対して産地交付金を活用し、耕うん同時畝立て播種、耕起・施肥・播種同時作業技術、高度施肥管理（土壌診断に基づく施肥管理等）の生産性向上技術の導入により、水田でのそばの取組面積を増加させる（平成 25 年：83.0ha→平成 28 年：93ha）。

なたねについては、今後の米の需給動向を踏まえつつ、水田を有効に活用する取組として導入を検討していく。

(5) 野菜

アスパラガス及び加工用トマトの栽培に対し、地域振興作物として産地資金を交付し、水田転作による有効活用を目指す。アスパラガスに関しては、湿地でも栽培でき水田活用に適していること、また、加工用トマトに関しては、企業との契約栽培により販路が確保されていることにより、生産量の拡大による農家所得の確保に繋げるため、水田活用による取組面積を増加させる。

（アスパラガス 平成 25 年：5.5ha→平成 28 年：8ha）

（加工用トマト 平成 25 年：6.9ha→平成 28 年：9ha）

(6) 不作付地の解消

現行の不作付地（約 18.5ha）については、今後 5 年間で約 3 割（5ha）を加工用米の作付を推進することにより解消を目指したい。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 25 年度の作付面積 (ha)	平成 27 年度の作付予定面積 (ha)	平成 28 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	497.5	450.0	450.0
飼料用米	0.0	1.0	2.0
米粉用米			
WCS 用稲			
加工用米	5.7	30.0	40.0
備蓄米			
麦	0.3	0.5	0.7
大豆	25.6	30.6	33.6
飼料作物	1.0	1.1	1.2
そば	83.0	90.5	92.5

なたね			
その他地域振興作物			
野菜			
・アスパラガス	5. 5	6. 5	7. 5
・加工用トマト	6. 9	7. 9	8. 9
りんご	300. 8	311. 5	313. 8

4 平成 28 年度に向けた取組及び目標

取組 番号	対象作物	取組	分類 ※	指標	平成 25 年度 (現状値)	平成 27 年度 (予定)	平成 28 年度 (目標値)
1	そば	生産性向上による そばの作付	—	実施面積	39. 4 ha	40. 6 ha	41. 5 ha
2	アスパラガス	地域振興作物の作付	ア	実施面積	2. 6 ha	5. 5 ha	5. 5 ha
3	加工用トマト	地域振興作物の作付	ア	実施面積	1. 4 ha	6. 5 ha	7. 0 ha
4	加工用米	生産性向上による加工 用米の作付	イ	実施面積	5. 7 ha	30. 0 ha	40. 0 ha
5	飼料用米	多収性専用品種の取組	—	実施面積	0. 0 ha	1. 0 ha	2. 0 ha

※「分類」欄については、要綱（別紙 11）の 2（5）のア、イ、ウのいずれに該当するか記入して下さい。
（複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入して下さい。）

- | |
|---|
| <p>ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組</p> <p>イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組</p> <p>ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組</p> |
|---|

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 地域農業再生協議会が水田フル活用ビジョンを策定する場合には、都道府県水田フル活用ビジョンの後に添付してください。